公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　5　月　19　日

徳島県公安委員会委員長　森　秀司

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社　エレコ 東京都江東区有明三丁目7番26号　有明フロンティアビルA棟	田中敬幸	規則第6条第2号	回胴式遊技機	S／新ハナビR／HA	株式会社エレコ	15078

2　検定の有効期間

公示の日から3年間。